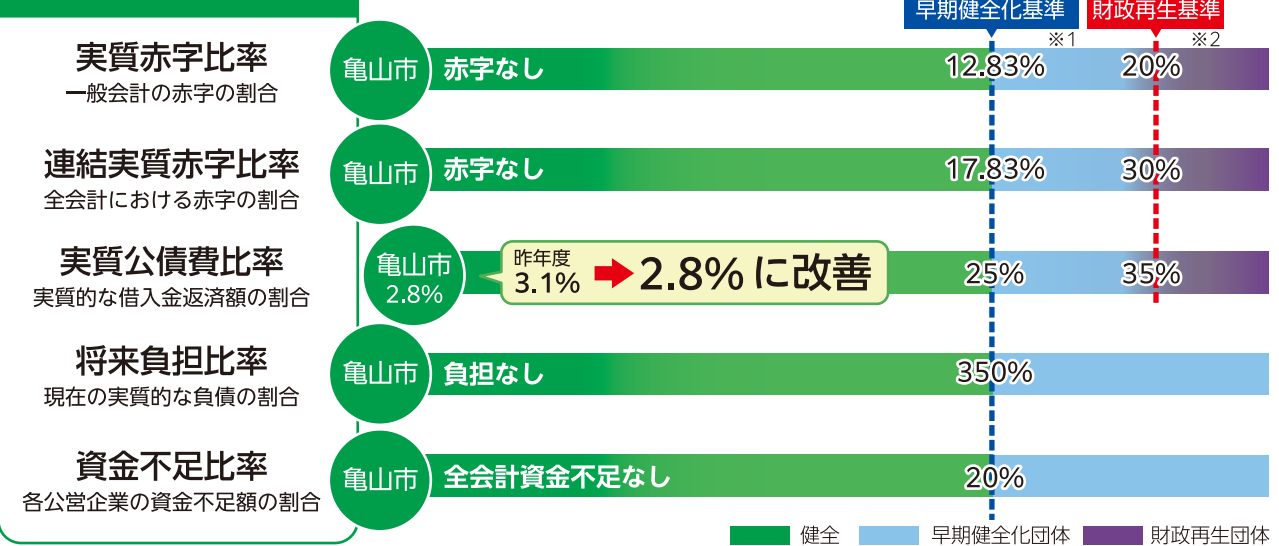


財政指標

財政健全化判断比率

地方公共団体の財政健全性を示す全国共通の指標「財政健全化判断比率」は、いずれの指標も早期健全化基準を下回っており、健全な財政を堅持しています。

令和7年度決算に基づいて算定した
財政健全化判断比率



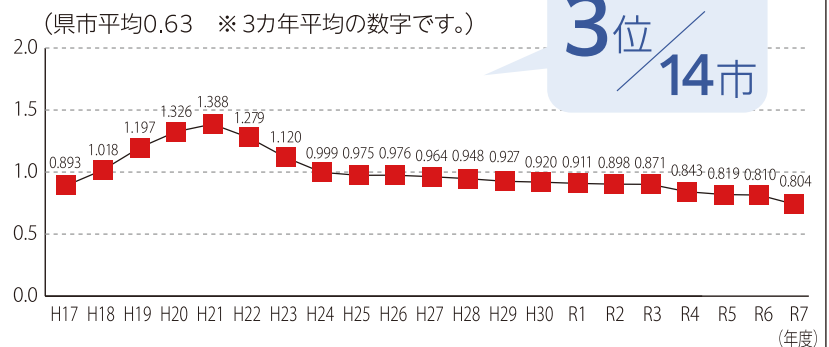
※1 早期健全化基準: 財政状況が悪化した際、自主的かつ計画的にその財政の健全化を図るべき基準

※2 財政再生基準: 財政状況の著しい悪化により、自主的な財政の健全化を図ることが困難な際、計画的にその財政の健全化を図るべき基準

財政力指数 0.804

一般財源必要額に対し、市税などの一般財源収入額がどの程度確保されているかを示す指標です。「1」に近いほど財源に余裕があり、「1」を超えると普通交付税の不交付団体となります。

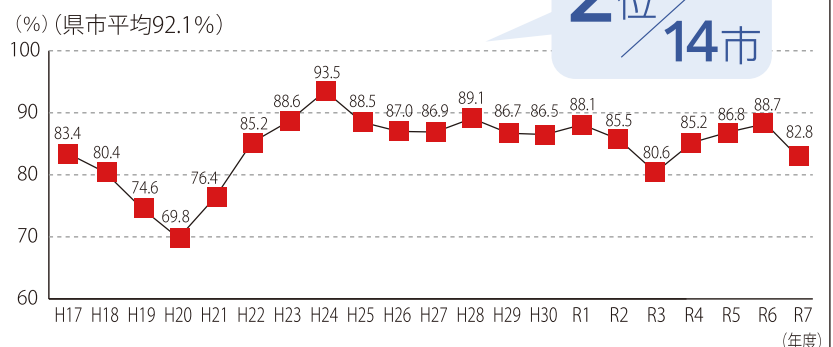
令和7年度は、一般財源収入額が増加したものの必要額がそれ以上に増加したため、前年度から0.006ポイント後退し、0.804となりました。



経常収支比率 82.8%

経常的な収入に対する経常的経費の充当割合を表し、財政構造の弾力性を示す指標です(比率が低いほど弾力性が大きい)。一般的に75%程度が妥当とされ、80%を超えると弾力性を失いつつあるとされています。

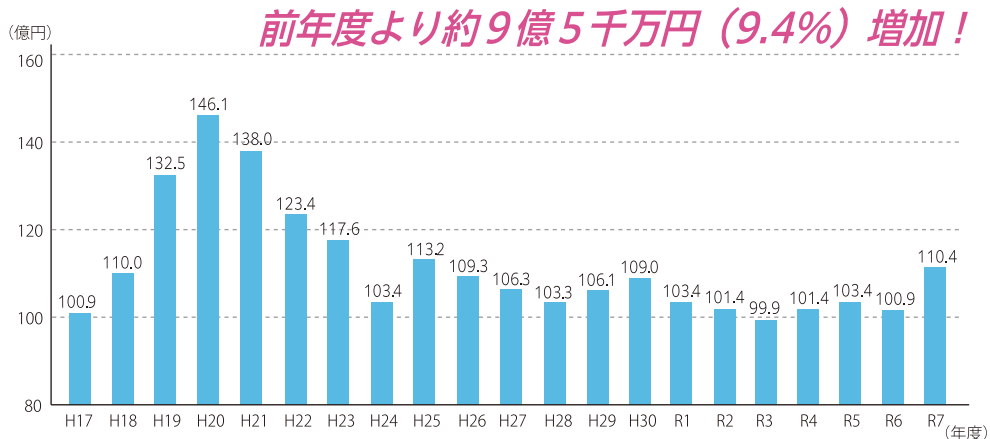
令和7年度は、市税や普通交付税の増収等により経常的な一般財源が増加したことから、前年度から5.9ポイント好転し、82.8%となりました。



財政運営

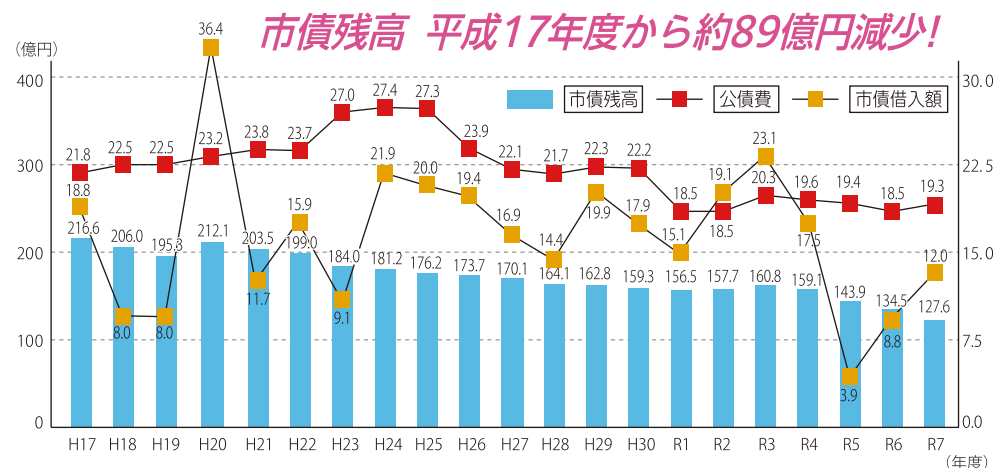
市税収入

市税収入は、平成20年度の146億円をピークに平成24年度まで減り続け、平成25年度に一時増収となったものの、以降は減収傾向にありました。令和7年度は、前年度に比べ約9億5千万円増の約110億円となりました。



市債残高(一般会計)

市債は、公共施設の建設など、多額の資金が必要な際に活用する借金です。これまでの市債残高は、約128億円となりました。令和7年度は、新たに約12億円を借り入れた一方、将来の財政負担を考慮し、交付税算入があるなどの有利な市債を優先的に活用しています。



基金残高 約80億円

基金は、法律や条令に基づいて、特定の目的のために積み立てている自治体の貯金です。亀山市の令和7年度末における基金の総残高は、約80億円となりました。

前年度より約3億5千万円(4.5%)増加!

財政調整基金	17億6,756万円
減債基金	6億9,563万円
土地開発基金	7億9,839万円
国民健康保険事業運営基金	1億320万円
リニア中央新幹線亀山駅整備基金	20億2,472万円
地域福祉基金	1,421万円
ふるさと・水と土保全基金	2,413万円
ボランティア基金	1,450万円
庁舎建設基金	16億円
市民まちづくり基金	5億4,904万円
関宿にぎわいづくり基金	3億6,395万円
みえ森と緑の県民税市町交付金基金	2,335万円
文化振興基金	1,599万円
森林環境整備基金	3,912万円
計	80億3,378万円

財政調整基金

市税などの歳入は年度によって増減があるため、収支が不足するときの年度間調整に備えて「財政調整基金」を設置しています。

平成26年度以降減少傾向にありましたが、令和7年度は前年度から約2億5千万円増加し、約17億7千万円となりました。

